（〒540－8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06－6942－1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑮　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KENZAKA Sigenori Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of replacing prefectural road of No3 bridge for Asuwa River dam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 10 April 2024

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 8 July 2024 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 8 July 2024 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 8 July 2024)

⑹　Contact point for tender documentation : MIYAKE Akinori the first subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年３月８日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　魚谷　　憲

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第 20 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

大阪港北港南地区航路（－16m）等浚渫工事

⑶　工事場所

【大阪港】

浚渫場所：大阪府大阪市此花区夢洲東１丁目地先

土砂投入場所：大阪府岸和田市木材町地先

【武庫川】

浚渫場所：兵庫県尼崎市丸島町地先

兵庫県西宮市上田東町４丁目地先

土砂投入場所：大阪府岸和田市木材町地先

⑷　工事内容　本工事は、大阪港北港南地区航路（－16m）の浚渫工及び土砂投入工を施工するものである。また、武庫川の浚渫工、土砂投入工及び雑工を施工するものである。

⑸　工期　契約締結の日から令和７年１月27日まで

⑹　本工事は、施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑼　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑽　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。

⑾　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。

なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式も可能とする。

⑿　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、近畿地方整備局港湾空港部ＨＰ等により公表する。

⒀　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

若手主任（監理）技術者は、令和５年４月１日時点で満40歳未満の者とする。

⒁　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査、工事完成図書、施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事である。

⒂　本工事は、施工期間中の荒天休止の実態に基づき、供用係数の精査及び工事期間の延長が必要な場合は工期の延長を行うものとする。

⒃　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。

⒄　本工事は、休日を確保した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

⒅　本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行対象工事である。

⒆　本工事は、競争参加資格通知時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。

⒇　本工事は、若手技術者を主任技術者又は監理技術者として配置した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

(21)　本工事は、働きやすい職場環境を整備した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

(22)　本工事は、担い手育成活動を実施した場合、請負工事成績評定で評価する試行工事である。

(23)　本工事は、工事期間中の真夏日の日数に応じて、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

(24)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(25)　本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事実績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。

(26)　本工事に係る開札は、令和６年度予算が開札日までに成立することを条件に行うものであり、開札日までに令和６年度予算が成立していない場合は、開札を延期又は取りやめる場合がある。

(27)　本工事の一部は、近畿地方整備局が受委託契約に基づいて施工するものである。

よって、本工事に係る開札は、委託者との契約が開札日までに成立することを条件に行うものであり、開札日までに委託者との契約が成立していない場合は、開札を延期又は取りやめる場合がある。

(28)　本工事は、港湾建設業等における取引事業者全体での付加価値の向上や適正な転嫁を進める環境整備を促進し、港湾建設業等における海洋土木工の担い手を確保するため、受注者（元請企業）及び下請企業が「港湾工事パートナーシップ強化宣言」を行い、下請契約を締結する受注者に対し、現場管理費率を割増し、下請企業への波及効果を検証する「諸経費検証モデル」の試行工事である。